

食品表示制度をめぐる情勢

平成29年 9 月12日

消費者庁食品表示企画課

1. 個別課題の検討状況について

2. 遺伝子組換え表示制度の検討状況について

3. 新たな加工食品の原料原産地表示制度について

4. 機能性表示食品制度について

個別課題の検討について

検討会等の名称	開催時期	検討項目	スケジュール及び進め方
食品のインターネット販売における情報提供の在り方懇談会	27年12月 ～28年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報の内容 ・必要な情報提供の方法 ・情報提供の促進のための方策 ・その他 	インターネット販売での食品に関する情報提供の在り方についての検討を行う。平成28年12月13日に取りまとめとなる報告書を公表した。
機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会	28年1月 ～28年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分の取扱い ・機能性関与成分が明確でない食品の取扱い ・その他 	食事摂取基準に摂取基準が策定されている栄養成分(ビタミン・ミネラルなど)や、機能性関与成分が明確でない食品の取扱い等について検討を行う。平成28年12月27日に取りまとめとなる報告書を公表した。
加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会	28年1月 ～28年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の加工食品の原料原産地表示制度や取組の検証 ・加工食品の原料原産地表示の拡大に向けた具体的な方策 ・その他 	加工食品の原料原産地表示の今後の対応方策について検討を行う。平成28年11月29日に中間的な取りまとめとなる報告書を公表した。
特別用途食品制度に関する検討会	28年2月 ～28年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな食品区分を追加する仕組み ・えん下困難者用食品の区分に応じた許可表示の見直し ・とりみ調整食品の規格 ・その他 	特別用途食品制度の改善に係る検討事項のうち、えん下困難者用食品の区分に応じた許可表示の見直しやとりみ調整食品の規格等について検討を行う。平成28年11月30日に取りまとめとなる報告書を公表した。
遺伝子組換え表示制度に関する検討会	29年4月 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の遺伝子組換え表示の在り方 ・その他 	遺伝子組換え表示制度について、表示義務品目の検証結果及び諸外国の表示制度等を参考に、事業者の実行可能性を確保しつつ、消費者が求める情報提供を可能とする制度設計の検討を進め、平成29年度末を目途に取りまとめを行う。

1. 個別課題の検討状況について
2. 遺伝子組換え表示制度の検討状況について
3. 新たな加工食品の原料原産地表示制度について
4. 機能性表示食品制度について

遺伝子組換え表示制度に関する検討会

検討項目

- (1) 今後の遺伝子組換え表示の在り方
- (2) その他

スケジュール

平成29年度末を目途に取りまとめを行う。

- 第1回検討会 平成29年4月26日
- 第2回検討会 平成29年6月20日
- 第3回検討会 平成29年7月19日
- 第4回検討会 平成29年8月2日
- 第5回検討会 平成29年9月27日

構成員

今村 知明 奈良県立医科大学公衆衛生学講座教授

江口 法生 一般社団法人日本スーパーマーケット協会専務理事

神林 幸宏 全国農業協同組合連合会食品品質管理・コンプライアンス部部长

近藤 一成 国立医薬品・食品衛生研究所生化学部部长

澤木 佐重子 公益社団法人全国消費生活相談員協会食の研究会代表

武石 徹 一般財団法人食品産業センター企画調査部部长

立川 雅司 名古屋大学大学院環境学研究科教授

夏目 智子 全国地域婦人団体連絡協議会幹事

松岡 萬里野 一般財団法人日本消費者協会理事長

湯川 剛一郎 東京海洋大学先端科学技術研究センター食品流通安全管理専攻教授(座長)

遺伝子組換え表示の検討について

○ 平成28年4月より、遺伝子組換え表示の検討に当たって必要な調査を実施。(各調査は全て平成28年度に終了。)今年度から有識者等を構成員とする検討の場を設け、検討を行っている。

① 表示対象品目の検証

【現状】

表示対象品目は、安全性が確認された農産物を主な原材料とする加工食品のうち、加工工程後も組み換えられたDNA等が残存する食品(大豆など8品目及び33加工食品群)に限定されている。

【課題】

組み換えられたDNA等が検出できないしよゆゆ、植物油及び糖等を表示の対象とするべきか。

【調査】

最新の分析技術を用いて、組み換えられたDNA等が検出できるか検証する。(品目:しよゆゆ、植物油、液糖など)

※国立医薬品食品衛生研究所に検証を依頼

② 意図せざる混入率の検討

【現状】

非遺伝子組換え農産物の分別生産流通管理において、5%の意図せざる混入が認められている。

【課題】

世界的に遺伝子組換え農産物の生産が増加傾向にある中で、意図せざる混入率の引き下げが可能か。(例:韓国3%、EU0.9%)

【調査】

遺伝子組換え農産物(トウモロコシ及び大豆)の主な輸入国である米国及びカナダの分別生産流通管理の状況を調査する。(米国:10月中旬、カナダ:10月下旬)

※(一財)食品産業センターに流通実態調査等を委託

③ 消費者意向調査

【現状】

消費者団体から次の項目の要望が挙げられている。
○ 意図せざる混入率(5%)の引き下げ
○ 表示対象品目の拡大
○ 主な原材料(表示対象原材料)の拡大

【課題】

消費者団体からの要望事項に関し、実際に消費者の意向を調査し、遺伝子組換え食品の安全性の確保及び表示制度の充実に目的に、これらの事項の検討を行う必要があるか。

【調査】

遺伝子組換え食品やその表示に関する意識についてアンケート調査を行う。

※調査事業受託業者にアンケート調査を委託

1. 個別課題の検討状況について

2. 遺伝子組換え表示制度の検討状況について

3. 新たな加工食品の原料原産地表示制度について

4. 機能性表示食品制度について

加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会

検討項目

- (1) 現行の加工食品の原料原産地表示制度や取組の検証
- (2) 加工食品の原料原産地表示の拡大に向けた具体的な方策
- (3) その他

スケジュール

平成28年11月2日の第10回検討会において、報告書案の中間的な取りまとめを行い、平成28年11月29日に報告書を公表した。

第1回検討会	平成28年1月29日
第2回検討会	平成28年3月1日
第3回検討会	平成28年3月31日
第4回検討会	平成28年4月27日
第5回検討会	平成28年6月13日
第6回検討会	平成28年7月26日
第7回検討会	平成28年8月23日
第8回検討会	平成28年9月12日
第9回検討会	平成28年10月5日
第10回検討会	平成28年11月2日

構成員

池戸 重信	宮城大学 名誉教授
櫛 友彦	日本チェーンストア協会 食品委員会 委員
市川 まりこ	食のコミュニケーション円卓会議 代表
岩岡 宏保	一般社団法人全国消費者団体連絡会 共同代表
金井 健	全国農業協同組合中央会 常務理事
近藤 康二	公益社団法人中央畜産会 常務理事
齊藤 秀樹	公益財団法人全国老人クラブ連合会 常務理事
鈴木 忠	日本園芸農業協同組合連合会 専務理事
田熊 元彦	株式会社伊藤園 生産本部 副本部長 執行役員
武石 徹	一般財団法人食品産業センター 企画調査部 部長
竹内 淑恵	法政大学 経営学部 教授
富松 徹	味の素株式会社 品質保証部 品質保証推進グループ長
永田 裕子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 食の研究会 副代表
長屋 信博	全国漁業協同組合連合会 代表理事専務
夏目 智子	全国地域婦人団体連絡協議会 幹事
毛利 嘉宏	株式会社野菜くらぶ 専務取締役
森光 康次郎	お茶の水女子大学大学院 教授 (座長)

加工食品の原料原産地表示の拡大

表示対象加工食品：

国内で製造した全ての加工食品

(ただし、現行同様、外食、いわゆるインスタア加工等を除く。)

表示対象原材料：

製品に占める重量割合上位1位の原材料

その他：

- 義務表示は、食品の容器包装に表示する。
- 又は表示や大括り表示等をした場合は、インターネットなどにより、自主的に補足的な情報開示に努める。
- 平成34年3月まで経過措置期間をおく。
- 制度内容や用語の意味等について、消費者啓発を推進する。

表示方法：

現行同様、国別重量順に表示

例：(A国、B国)
(A国、B国、その他)

実行可能性を踏まえ、認められる条件、誤認防止への対応を定めた上で、以下の規定を導入

又は表示

例：(A国又はB国)
(A国又は国産)
(A国又はB国又はその他)
と表示しても可

国別重量順表示を行った場合に、産地切替えなどのために容器包装の変更が生じると見込まれる場合

過去実績又は計画に基づく表示である旨を付記

大括り表示

例：(輸入)
(輸入、国産)
と表示しても可

国別重量順表示を行った場合に、3以上の外国の産地表示に関して、産地切替えなどのために容器包装の変更が生じると見込まれる場合

大括り表示+
又は表示

「大括り表示」を用いても産地切替えなどのために容器包装の変更が生じると見込まれる場合

例：(輸入又は国産)と表示しても可
(過去実績又は計画に基づく表示である旨を付記)

中間加工原材料の製造地表示

対象原材料が中間加工原材料である場合

例：(A国製造) (国内製造)

※生鮮原材料まで遡って表示できない事業者は、表示しても可
※製造地表示においても、国別重量順表示を原則としつつ、又は表示など上記の考え方を準用

1. 個別課題の検討状況について
2. 遺伝子組換え表示制度の検討状況について
3. 新たな加工食品の原料原産地表示制度について
4. 機能性表示食品制度について

機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会

検討項目

- (1) 栄養成分の取扱い
(食事摂取基準に摂取基準が策定されている栄養成分（ビタミン・ミネラルなど）の取扱い)
- (2) 機能性関与成分が明確でない食品の取扱い
- (3) その他

スケジュール

平成28年11月25日の第11回検討会において、報告書案の取りまとめを行い、平成28年12月27日に報告書を公表した。

第1回検討会	平成28年1月22日
第2回検討会	平成28年2月16日
第3回検討会	平成28年3月15日
第4回検討会	平成28年4月26日
第5回検討会	平成28年5月26日
第6回検討会	平成28年6月30日
第7回検討会	平成28年8月4日
第8回検討会	平成28年9月1日
第9回検討会	平成28年10月4日
第10回検討会	平成28年10月18日
第11回検討会	平成28年11月25日

構成員

赤松 利恵	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授
上原 明	日本OTC医薬品協会副会長
梅垣 敬三	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
合田 幸広	国立健康・栄養研究所 情報センター長
河野 康子	国立医薬品食品衛生研究所薬品部部長
迫 和子	一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長
佐々木 敏	公益社団法人日本栄養士会専務理事
澤木佐重子	東京大学大学院医学系研究科教授
関口 洋一	公益社団法人全国消費生活相談員協会食の研究会代表
田口 義明	一般社団法人健康食品産業協議会会長
寺本 民生	名古屋経済大学 教授・消費者問題研究所長
戸部 依子	帝京大学臨床研究センター長（座長）
宮島 和美	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会消費生活研究所長
宗像 守	公益社団法人日本通信販売協会理事
森田 満樹	日本チェーンドラッグストア協会事務総長
山本(前田)万里	消費生活コンサルタント
吉田 宗弘	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所 食品機能研究領域長
	関西大学副学長

「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会報告書」概要

検討会開催の背景

平成28年12月 消費者庁

- 規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)を踏まえ平成27年4月から機能性表示食品制度がスタートしたが、「栄養成分」及び「機能性関与成分が明確でない食品」は制度の対象外であり、その取扱いが今後の検討課題となった。
- 消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)において、残された検討課題についても施行後、速やかに検討に着手することとされた。
- 消費者庁長官の下、本検討会が開催され(座長:寺本民生帝京大学臨床研究センター長)平成28年1月から同年11月までの全11回にわたり検討を行った。

【参考】消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)(抜粋)
新たに施行される機能性表示食品制度については、施行状況の把握を行い、必要に応じて制度の見直しを行うとともに、残された検討課題についても施行後速やかに検討に着手する。その際は、幅広い関係者の意見を十分活用するものとする。

検討課題① 栄養成分の取扱い

- 糖質、糖類
機能性表示食品制度の対象とする。
(主としてエネルギー源とされる成分(ぶどう糖やでんぷん等)を除く。)
- ビタミン、ミネラル
栄養機能食品制度において別途検討する。

[参考:栄養機能食品制度]
・個別の許可・届出不要
・成分ごとに国が機能について定型文を設定
・現在、ビタミン・ミネラルの一次機能(生命維持のための機能)の表示が可能

検討課題② 機能性関与成分が明確でない食品の取扱い

- 特定の成分で機能性が部分的に説明できる「植物エキス及び分泌物」
機能性表示食品制度の対象とする。
※ただし、エキス等全体として科学的根拠が得られたエキス等との同等性が担保される必要がある。

その他

これまで非公開とされていた機能性関与成分の定性確認及び定量確認の分析方法は、原則公開とする。

国の関与等

- ・消費者庁における体制の整備 (届出等に関するガイドライン、届出データベース、人員体制 等)
- ・健康被害情報の収集・評価の標準化
- ・消費者教育の充実 (バランスの取れた食生活の普及啓発、保健機能食品制度の理解促進 等)
- ・機能性表示食品制度の適切な運用に向けた事業者の責務

規制改革実施計画について

平成29年6月9日に閣議決定された規制改革実施計画において、機能性表示食品制度の改善について指摘されている。

実施時期	
運用改善目標の設定及び目標を実現する工程表の策定・公表	平成29年度上期検討・結論・措置
届出書類の簡素化	平成29年度上期に簡素化目標の設定、平成29年度検討・結論、平成30年度措置
業界団体等との連携強化を通じた機能性表示食品届出手続の運用改善	a,b: 平成29年度上期検討・結論・措置 c,d: 平成29年度検討・結論、平成30年度措置
「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の見直し及びQ&Aの策定・周知	平成29年度検討・結論・措置
生鮮食品の機能性表示食品制度の活用促進	平成29年度検討・結論、平成30年度措置
18歳及び19歳の者を含むデータを届出資料として利用するための条件の周知	平成29年度上期周知、平成29年にガイドライン及びQ&Aに反映
アウトカム評価項目を疾病とする観察研究をデータとして用いる場合に認められる機能性表示の表現の明確化	平成29年度検討・結論・措置
機能性表示食品制度における軽症者データの取扱範囲の拡大	平成29年度検討、平成30年度結論・措置